

平成29年度第2回佐倉市総合教育会議

1. 日 時 平成30年2月14日(水) 午後1時30分～3時00分(予定)
2. 会 場 佐倉市役所議会棟1階 全員協議会室
3. 内 容
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 議事
 - ①協議・調整事項
 - ・平成29年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について
 - ・(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に向けた「基本構想・基本計画」(素案) について
 - ②報告事項
 - ・いじめ問題に関する取組状況について
 - ・教育相談に関する取組について
 - (3) 事務連絡

会議資料

1. 出席者名簿 p. 1
2. 平成29年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況 について . . . p. 2
3. (仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設
「基本構想・基本計画」(素案) ー概要版ー p. 16
4. いじめ問題に関する取組状況について p. 18
5. 教育相談に関する取組について p. 19

平成 29 年度 第 2 回総合教育会議出席者名簿

(出席者)

佐倉市長		蕨	和雄
佐倉市教育委員会教育長		茅野	達也
佐倉市教育委員会教育長職務代理者		関山	邦宏
佐倉市教育委員会委員		菅谷	義範
佐倉市教育委員会委員		熊倉	夏子
佐倉市教育委員会委員		小菅	広計

(説明職員)

企画政策部長		山辺	隆行
企画政策部	企画政策課長	小川	浩功
教育委員会事務局	教育次長	上村	充美
	教育総務課長	花島	英雄
	学務課長	久保田	宜孝
	指導課長	相蘇	重晴
	教育センター所長	古林	聖哉
	社会教育課長	檜垣	幸夫
	文化課長	鈴木	千春

(事務局職員)

企画政策課副主幹		緑川	義徳
教育総務課教育総務班長 (企画政策課併任)		鈴木	康二
教育総務課企画財務班長 (企画政策課併任)		今川	孝夫
教育総務課主査補 (企画政策課併任)		加藤	昌紀

平成29年度 教育大綱に基づく主要施策の実施状況について

～魅力ある心豊かなふるさと佐倉のひとづくり、まちづくり～

基本方針1

豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

確かな学力

No. 1 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ① 確かな学力の向上

【教育センター】

事業名	◎ 学習状況調査の実施 〔重点事業〕		
事業内容	小中学校の学習指導要領に基づく、国語、算数・数学、理科、英語(中学校のみ)の基礎的な学習の一部と国語、算数・数学の知識・技能を活用する力、及び学習意識等についての状況調査を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 過去3年間の経年変化データを各小中学校、関係各課等に配付 学習状況調査作成委員を決定し、第1回及び第2回問題作成委員会を開催 ⇒今年度の問題の方向性を決定 センター等報告会で学習状況調査の結果の活用について提案 	<ul style="list-style-type: none"> 第3回問題作成委員会を開催 ⇒今年度の調査問題・意識調査の設問を決定 佐倉市学習状況調査及び教諭等意識調査を実施(予定) 第4回問題作成委員会を開催(予定) ⇒調査結果の分析・考察 報告書を作成し、各小中学校、関係各課等に配付(予定) 	
取組指標	平均正答率(通年)		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%	基礎学力90.0% 活用力70.0%
最終目標	佐倉市学習状況調査を基に、分析・活用の充実を図り、授業の改善と学力の向上を目指します。		

No. 2 教育ビジョン体系－施策3: 確かな学力の向上をはかります ③ 指導の質の向上

【学務課】

事業名	◎ 小規模校学校活力の向上 〔重点事業〕		
事業内容	弥富小学校において、学級編制基準を下回り、複式学級が発生する可能性があり、複式学級化を避け、一学年一学級体制を確保するため、学校支援補助教員を配置します。また、引き続き小規模特認校に指定することで市内全域から弥富小学校へ転入学できます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 児童数増加へ向けての取り組み ⇒すずかけプラン会議を実施 →学校・PTA・地域の連携 ⇒リーフレットとポスターを作成 →小中学校や公共施設に配布、掲示 学校支援補助教員1名を配置 ⇒きめ細かな指導 	<ul style="list-style-type: none"> 児童数増加へ向けての取り組み ⇒こうほう佐倉→児童募集の記事を掲載 ⇒すずかけプラン会議を実施→学校・PTA・地域の連携(予定) 弥富小公開授業 ⇒区域外からの見学者が参加 学校支援補助教員1名を配置 ⇒きめ細かな指導 	
取組指標	小規模特認校制度による転入学者児童数(全学年合計)		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	7名	6名	6名
最終目標	小規模校の複式学級を解消し一学年一学級体制を確保するため、市内全域から児童を受け入れ、学校の活性化を図るとともに、少人数によるきめ細かな指導及び地域と連携した特色ある教育活動を目指します。		

健やかな体

No. 3 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑥学校給食を活かした食育の推進 【指導課】

事業名	◎ 食育の推進 〔重点事業〕		
事業内容	学校給食への地場産物の使用や栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進、給食の試食会など、学校給食を活かして、児童生徒及び地域・家庭における健康教育の推進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画の作成、見直し ⇒全校で作成完了 津田仙ゆかりのメニューを全校で実施 佐倉市学校栄養士会による食生活アンケート結果を基に、「早寝、早起き、朝ごはん」を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 給食食材を提供している地場産物生産者との交流会を実施(11月6日) ⇒弥富小学校で児童と共に地場産物を活用した給食を説明を交えながら食し、食育を推進 佐倉市教育の日(11月16日)を中心に、佐倉・城下町400年記念メニュー「お殿様献立」を全校で実施 「佐倉うまいもの自慢学校給食週間」の一環として、「佐倉市内小中学校全校統一献立」を実施(1月26日) ⇒家庭で給食について語らう機会や、給食の歴史や意義を通じて「食」について考える機会に 	
取組指標	食に関する指導の全体計画の作成学校数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	34校	34校	34校
最終目標	学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導により、児童生徒が食に関する正しい理解と適切な判断力を持つことができるように、食育の充実を目指します。		

No. 4 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ⑦児童生徒の体力向上の推進 【指導課】

事業名	◎ 児童生徒の体力向上の推進 〔重点事業〕		
事業内容	教師の指導力と資質の向上を図るため、実技研修を行います。 また、児童・生徒の体力の向上と健康の保持増進を図るため、佐倉市文化祭小中体育大会を企画運営し、体力優良の児童生徒には体力優良証等を交付します。 さらに、小中体連主催・教育委員会と共催の競技大会に参加するための児童生徒にかかわる費用の一部を補助します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 体育主任研修会を開催(8/24) ⇒柔道の実技研修(34名参加) 参加児童生徒に対して、派遣費及び宿泊費の一部を補助 ⇒一部会・郡小学校陸上競技大会及び県・関東・全国中学校総合体育大会、県新人体育大会 	<ul style="list-style-type: none"> 第63回佐倉市文化祭小中体育大会開催(10/27) ⇒児童生徒2,340名参加 体力優秀な児童へ、佐倉市体力優良証を授与(小学校1～4年生計1,466名) 	
取組指標	小1～4年体力優良証及び小5・6年、中1～3年新体力テストA判定を受けた児童生徒の割合		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	優良証27%、A判定小36%中27%	優良証30%、A判定小35%中30%	優良証35%、A判定小40%中30%
最終目標	教員の指導力向上と児童生徒の運動習慣の育成により、児童生徒の体力の向上を目指します。		

豊かな心

No. 5 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります①心の教育の充実 【教育センター】

事業名	◎ 佐倉の地域性を活かした道徳教育の推進 [重点事業]		
事業内容	道徳副読本「佐倉の道徳」の活用状況を調査し、その結果から副読本の改訂等を道徳副読本検討委員会において検討していきます。また、佐倉を素材とした、新たな教材の開発を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度の副読本及び道徳教材の活用状況調査の結果を各種会議及び研修会等で周知。今年度の活用を働きかけ 佐倉学道徳教材検討委員会を実施 ⇒新たに5つの道徳教材の検討・開発 次期学習指導要領の内容を分析 ⇒これまでの副読本及び教材の内容を再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教材の授業実践を行い、内容の最終検討を実施(予定) 新しい教材をデジタル配布するとともに、映像資料等の関連資料を市内小中学校に配付(予定) 	
取組指標	道徳教材・副読本を活用した道徳授業実施率		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	実施率100%	実施率100%	実施率100%
最終目標	佐倉の地域性を活かした道徳教材・副読本を活用し、授業実践の充実を目指します。		

No. 6 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります②一人ひとりのニーズに合った教育の推進 【教育センター】

事業名	◎ 特別支援教育の推進 [重点事業]		
事業内容	佐倉市教育委員会の諮問に応じ、発達に課題のある幼児児童生徒の就学指導等に関し答申する「佐倉市教育支援委員会」を開催し、特別支援教育を推進します。特別支援学級及び通常の学級に在籍する発達の課題がある幼児児童生徒に対する学習及び生活指導の支援を行うとともに、特別支援教育支援員を配置します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員配置校23校を訪問 ⇒状況を確認するとともに適切な支援について指導 特別支援教育支援員及び担当者の研修会を開催(4月) 特別支援教育支援員の研修会を開催(7月) ⇒適切な支援について話し合い 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉市教育支援委員会を開催 ⇒適正な就学に向けた審議を実施 特別支援教育支援員全員を対象に面談を実施 ⇒状況の把握及び次年度の希望等を確認 訪問指導の実施 ⇒合理的配慮の在り方や適切な支援方法について指導 	
取組指標	幼小中学校における個別の指導計画作成校数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	37校/37校	37校/37校	37校/37校
最終目標	対象となる幼児児童生徒が在籍する全ての幼小中学校で、個別の指導計画を作成するとともに、特別支援教育支援員の資質向上を図ることにより、特別支援教育体制の充実を目指します。		

〔基本方針1〕豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育を充実させます

No. 7 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ③学校教育相談の充実 【教育センター】

事業名	◎ 教育相談の充実 [重点事業]		
事業内容	小中学校児童生徒の不登校や発達の不安等に対して、面接や電話による相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導助言を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 心の教育相談員8名を8校に配置 ⇒児童や保護者、教職員の相談に対応 学校教育相談員を適応指導教室に配置 適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保するとともに、学校復帰に向けた指導と支援を実施 教育相談基礎講座を3日間開催 	<ul style="list-style-type: none"> 面接・電話・訪問相談を行い、児童生徒の不登校や対人関係等の不安に対して学校との連携を図りながら指導・支援を実施 適応指導教室の運営をとおして、長欠傾向のある児童生徒の居場所を確保するとともに、学校復帰に向けた指導と支援を実施 	
取組指標	学校教育相談員や心の教育相談員等への相談件数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	3,850件	3,850件	3,850件
最終目標	面接相談・電話相談の体制を整備し、教育相談、発達相談の充実を目指します。		

ふるさと佐倉への愛着と誇り

No. 8 教育ビジョン体系－施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進 【指導課】

事業名	◎ 学校教育における佐倉学の推進 [重点事業]		
事業内容	全小中学校において、教育課程の中に佐倉学を位置付け、教科等で実践します。佐倉学の資料として、佐倉学副読本を小中学校で活用することにより、子ども達に郷土を愛する心を育てます。佐倉学研修会を開催し、佐倉学への理解促進を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校の6年児童に改訂版佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」を配付 市外からの異動教員や新規採用教員等に、佐倉学研修会を実施 佐倉学の研究モデル校で社会科の学習を中心に授業実践を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉学の研究モデル校で、社会科及び道徳の学習を中心に授業実践を実施 来年度の6年児童に向けて佐倉学副読本「ふるさと佐倉の歴史」の改訂・配付準備 第1回「佐倉学検定」を実施 ⇒小中学生約550名が受検 	
取組指標	佐倉の歴史や自然に興味があると回答する児童生徒の割合		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	70%	70%	70%
最終目標	佐倉学を一層充実させ、ふるさと佐倉に愛着を持ち、佐倉の歴史や自然に対する、児童生徒の興味・関心を高めることを目指します。		

いじめ防止の取り組み

No. 9 教育ビジョン体系－施策4:豊かな心と丈夫な体の育成をはかります ④いじめ防止の取り組み

【指導課】

事業名	◎ いじめ防止対策推進事業 〔重点事業〕		
事業内容	平成25年9月施行の「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。 「佐倉市いじめ防止基本方針」及び、小中学校における「学校いじめ防止基本方針」の策定に基づき、いじめの防止、早期発見と適切かつ迅速な対処のできるいじめ防止体制の整備を推進します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校を訪問して、校内生徒指導研修会を開催(4月～6月) ⇒市のいじめ防止基本方針及び国の基本方針の改定について研修 ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を開始 ・学校支援アドバイザー会議を開催(4/5、5/11、6/9、7/10、9/1) ・佐倉市いじめ問題対策連絡協議会(7/14) ・佐倉市いじめ対策調査会(8/8) ・佐倉市いじめ防止子供サミットを開催(8/10)(児童生徒34名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援アドバイザーによる巡回支援を実施 ・学校支援アドバイザー会議を開催(10/11、11/9、12/11、1/18、2/9、3/8、3/27) ・全小中学校において、外部人材等も活用しながら、人権集会を開催 ⇒この取り組みの様子を、学校便りやホームページ等に掲載し、家庭や地域に周知 ・佐倉市いじめ対策調査会を開催予定 	
取組指標	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめの解消率		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	95%以上	95%以上	95%以上
最終目標	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの解消率95%以上を目指し、未解消案件についても解消に向けて継続的に取り組むことを目指します。		

教育環境の整備

No. 10 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ①学校の施設整備の推進

【教育総務課】

事業名	◎ 小中学校施設の環境整備 〔重点事業〕		
事業内容	建築基準法の旧基準(昭和56年以前)により建設された、小中学校校舎及び体育館の改築及び耐震補強工事を平成27年度までに完了させた以降において、さらに安全な施設を確保するため、非構造部材(体育館屋根等落下防止)の対策を進めます。 また、老朽化した施設設備の更新を行います。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小学校及び佐倉東小学校の体育館大規模改修工事を実施 ・間野台小学校、弥富小学校、井野中学校の体育館大規模改修設計業務委託を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・井野小学校体育館大規模改修工事(11月完了) ・佐倉東小学校体育館大規模改修工事(2月完了予定) ・間野台小学校、弥富小学校、井野中学校の体育館大規模改修設計業務委託(2月完了予定) 	
取組指標	学校施設において必要とされる体育館屋根落下防止対策実施校		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	2校	2校	3校
最終目標	教育施設の安全性を向上させ、安全・安心な教育環境と避難所の確保を目指します。		

No. 11 教育ビジョン体系－施策7:安心して学べる教育環境の整備をはかります ③通学路の安全の確保 【学務課】

事業名	◎ 通学路の安全確保 [重点事業]		
事業内容	児童生徒の登下校時の交通安全の確保を図るとともに、不審者対策を推進します。 スクールガードボランティア団体と連携を図るとともに、警備業者委託による登下校時の巡回パトロールや教育委員会事務局職員による専用車(青パト:青色回転灯装着車)を用いた下校時の巡回パトロールを実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員によるパネルディスカッション ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等 ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 →下校時に重点パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> ・業者委託による巡回パトロール ⇒毎週報告書を提出→状況を把握 ⇒不審者情報→重点警備を依頼 ・事務局職員による下校時通学パトロール ⇒出張時にも青色回転灯装着車を使用 →パトロールの機会を増加 ・危機管理室と連携した通学路安全パトロールの実施 	
取組指標	不審者遭遇回数(不審者情報)		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	22件	30件以下	30件以下
最終目標	スクールガードボランティアとの連携を図り、巡回パトロールを実施することで、児童生徒が安心して登下校できる環境づくりを目指します。		

基本方針2

学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育みます

地域に開かれた学校づくり

No. 12 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【学務課】

事業名	◎ アイアイプロジェクト活動の推進 〔重点事業〕		
事業内容	市内の小中学校に通学する児童・生徒の交通安全や不審者に対する事故防止を、学校・保護者・地域の方々との連携により、推進します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・校長及び教頭会議 ⇒本事業の概要を説明と周知し・協力依頼 ・佐倉市スクールガードフォーラムの開催 ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員によるパネルディスカッション ⇒スクールガードボランティア、保護者、学校教職員による情報交換会等 ・夏季休業中の巡回パトロール実施 ⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ミニ集会を開催 ⇒学校・保護者・地域で情報交換会 ・冬季休業中の巡回パトロール実施 ⇒学校教職員・保護者・地域住民が連携 ・不審者情報 ⇒ホームページに掲載し、情報提供 	
取組指標	スクールガードボランティア参加者数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	10,000名	10,000名	10,000名
最終目標	地域・保護者の方たちとともに、子どもたちの安全を守る環境を整備していくことを目指します。		

No. 13 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ①地域に開かれた学校づくり

【指導課】

事業名	◎ 学校運営委員会を活用した開かれた学校づくりの推進 〔重点事業〕		
事業内容	<p>学校運営委員会は、保護者や地域住民が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となって、よりよい教育の実現に取り組む制度です。</p> <p>地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりが進むことで、地域が活性化される効果も期待できるものです。ボランティアを旨とする活動として、保護者や地域住民の主体性を活かした運営を推進します。</p>		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・設置9校で延べ20回の学校運営委員会と68回の委員会を開催 ⇒組織編制や各学校の課題を提案 委員との協議により、活動方針を確認 ・夏期休業中の好学力習教室への学習支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置9校で延べ9回の学校運営委員会と34回の委員会を開催(12月まで) 各会議、委員会は1月から3月にも開催予定 ・下部組織による活発な活動 学校安全部会による登校指導 図書整備委員会による図書室の環境整備 環境整備委員会による除草作業や清掃作業 	
取組指標	学校運営委員会設置学校数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	9校	9校	10校以上
最終目標	学校運営委員会及び学校運営委員会準備校を増やしていくとともに、地域の創意を活かした学校づくりを進め、各校への導入と活動の発展を目指します。		

地域との連携

No. 14 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ②地域とのつながりや連携の推進 【社会教育課】

事業名	◎ 地域性を活かした児童交流の推進 〔重点事業〕		
事業内容	市内各地区の児童同士の交流をねらいとした交流合宿を実施します。 夏季休業期間中等に地域散策、自然体験、星空体験等、地域性を活かした宿泊体験活動を通して児童の交流を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい交流会」(日帰り)を実施(7月) ・「交流合宿」(1泊2日)を実施(8月) ⇒市内18校から100名を超える応募があり、抽選で選ばれた32名の児童が参加 市民体育館や武家屋敷での活動、弥富公民館での宿泊体験等を通し、交流	<ul style="list-style-type: none"> ・参加児童や保護者のアンケートを集計 ⇒成果と課題をとりまとめ ・次年度の実施について検討 	
取組指標	交流合宿参加児童数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	61名	60名	60名
最終目標	地域の方や協力者とも触れ合う活動とし、交流を広げて教育効果を高めていくことを目指します。		

No. 15 教育ビジョン体系－施策1:地域の教育力の向上をはかります ③家庭教育の充実 【社会教育課】

事業名	◎ 子育て講座の開催 〔重点事業〕		
事業内容	参加者自らが子育てにおける家庭教育の重要性を認識し、問題解決を図ることができるよう講座を開催します。また、家庭の教育力向上のために活動する団体と連携し、地域教育力の向上を図ります。 ①学童期子育て学習(就学前児童保護者対象)、②思春期子育て学習(中学入学前児童保護者対象)、③子育て理解講座(中学生対象)		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	③子育て理解講座実施(中学校4校/11校) 5/19根郷中、7/11佐倉中(前期)、 7/14志津中(前期)、9/29西志津中	①学童期子育て学習講演会実施 (小学校23校/23校) ②思春期子育て学習実施 (中学校11校/11校) ③子育て理解講座実施(7校/11校) 10/31南部中、11/10井野中、 11/15臼井南中、11/20臼井西中、 11/29佐倉中(後期)、12/4志津中(後期)、 12/6上志津中、12/7佐倉東中、 12/11臼井中	
取組指標	市内中学校における子育て理解講座実施達成率		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)	100% (11校/11校)
4年後の目標	母親のみならず、社会全体で家庭教育を支える機運が醸成されるよう、学習機会の充実を目指します。(学童期子育て学習、思春期子育て学習については100%実施済・継続)		

市民の参加・協働事業の推進

No. 16 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ①教育に関する市民参加の促進 【教育総務課】

事業名	◎教育懇話会の開催 [重点事業]		
事業内容	学校行事である「教育ミニ集会」との共催事業として、保護者、地域住民と教育委員、教育委員会職員がともに意見交換を行う場を設けます。 テーマを設定し、グループ(保護者・教員・地域住民等で構成)での意見交換等を通して、佐倉の教育について、共に考える機会とします。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 教育懇話会開催校の決定 ⇒佐倉中学校、井野中学校に決定。 開催校と運営について協議、調整 広報及びホームページで周知 参加者増の新たな取組として、民児協会長会議を通じ、民生委員・児童委員へチラシ配布 	<p>[10月7日(土)] 佐倉中学校で開催 テーマ:「社会性の確立 ～家庭・学校・地域の役割～」 124名参加</p> <p>[11月11日(土)] 井野中学校で開催 テーマ:「地域と連携して育む中学生のモラルについて」 75名参加</p>	
取組指標	教育懇話会への参加者人数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	199名	150名	150名
最終目標	市民と共に佐倉の教育について考え、今後の教育施策に活かしていくことを目指します。		

No. 17 教育ビジョン体系－施策2:“佐倉の教育”への市民参加の促進をはかります ③市民との協働事業の推進 【教育総務課】

事業名	◎佐倉市教育の日の趣旨に沿った関連行事の開催 [重点事業]		
事業内容	今後の佐倉市が多くの人材を育てる「まち」として着実な歩みを続け、一層の充実が図られ、確かな人づくりを進めることを目的として、佐倉市教育の日を制定しました。 11月16日の佐倉市教育の日を中心として、教育関連行事を開催します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 「佐倉市教育の日」の趣旨を市民に周知(ホームページ更新) 平成29年度関連行事照会・集計 9月定例教育委員会議で報告 	<p>【平成29年度 教育の日関連行事開催】 11月16日を中心に行事を開催 [教育の日関連行事周知・広報掲載] 10月15日号…各行事の案内と教育の日の由来を掲載。ホームページでも周知。 平成29年度実績照会及び集計(予定)</p>	
取組指標	各種関連行事への参加者人数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	参加者約31,000名	参加者22,805名	参加者22,805名
最終目標	佐倉市教育の日を中心として教育関連行事を開催し、PRに努め、市民の行事参加を通して、教育への参加意識を高めることを目指します。		

基本方針3

生涯にわたる学びを支援し、人権・平和教育を推進します

生涯にわたる学びの支援

No. 18 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑤公民館等の社会教育機能の拡充 【中央公民館】

事業名	◎市民カレッジ事業 [重点事業]		
事業内容	4年制の市民カレッジを開講し、高齢者教育を行い、地域で活動する人材の育成を図ります。 公民館運営審議会を開催し、カレッジ事業を検証していきます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	4月14日 入学説明会 5月13日 始業式・入学式・合同芸術鑑賞会 5月16日～7月26日・9月1日～29日 学習 (第1学年 毎週金曜日、第2学年 毎週木曜日、 第3学年 月2回水曜日、第4学年 月2回火曜日) 9月29日 スポーツフェスティバル		10月6日～2月8日 学習 (第1学年 毎週金曜日、第2学年 毎週木曜日、 第3学年 月2回水曜日、第4学年 月2回火曜日) 11月15日～11月18日 文化祭 12月15日 1・2年合同公開講演会 1月18日 1・2年合同まちづくり実践報告会 1月23日 4年合同総長講話 2月7日 3年合同総長講話 2月10日 修了式・卒業式
取組指標	市民カレッジ在籍中及び卒業後のボランティア団体活動等への参加(延人数)		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	1,343名	1,250名	1,348名
最終目標	生涯学習によるセカンドライフの充実と自己実現、及び地域で活動する人材の育成を目指します。		

No. 19 教育ビジョン体系－施策1：地域の教育力の向上をはかります ⑥地域活動の担い手の育成 【臼井公民館】

事業名	◎ コミュニティカレッジさくら・さくら学び塾の運営 [重点事業]		
事業内容	地域における生涯学習活動の拠点として、コミュニティカレッジさくらを運営します。 地域の人材が積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の活性化とともに学習の振興を図ります。		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	○コミュニティカレッジさくら 5月 入学式(20日) 5月～9月 講座実施 1年生 11講座 2年生 13講座 7月 さくら学び塾講師塾参加(22日) ○さくら学び塾 6月 講師募集、広報掲載、説明会(10日) 7月 講師審査会実施(6日:書類審査) (13日:面接審査) さくら学び塾講師塾実施(22日・29日)		○コミュニティカレッジさくら 10月～2月 講座実施 1年生 15講座 2年生 13講座 2月 修了式(18日) ○さくら学び塾 各館にて講座開催 講座実施:根郷(10月14日～11月11日) 弥富(10月29日～11月12日) 和田(11月5日～2月18日) 中央(11月11日～1月27日) 志津(11月12日～1月14日) 臼井(11月18日～12月16日)
取組指標	コミュニティカレッジさくら開講時間		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	88単位/2学年分	88単位/2学年分	88単位/2学年分
最終目標	積極的に地域活動に参画できる基盤を整備し、地域の担い手の育成を目指します。		

No. 20 教育ビジョン体系一施策5:「佐倉学」の推進をはかります ②「佐倉学」の推進

【社会教育課】

事業名	◎ 社会教育における佐倉学の推進 〔重点事業〕		
事業内容	社会教育事業として、公民館、図書館等の各施設を活用し、「佐倉学」に関する事業を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回佐倉学推進会議 ・佐倉学リレー講座(第1回～第3回) ・佐倉学リレー講座番外編(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉学リレー講座(第4回～第6回) ・楽しく学ぶ鉄道講座【根郷公民館】 ・成田道を歩く ・第2回佐倉学推進会議(予定) 	
取組指標	佐倉学事業参加人数		
	29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	3,900名	3,900名	3,900名
最終目標	佐倉の特色である歴史、文化、自然等の学習機会を提供することで郷土への関心を喚起し、郷土愛を育むことを目指します。		

No. 21 教育ビジョン体系一施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ①新たな学ぶ意欲の喚起

【文化課】

事業名	◎ 文化財普及活動の推進 〔重点事業〕		
事業内容	文化財や歴史文化資産を周知するため、各種の普及事業を実施します。 文化財施設を整備し後世に伝えるとともに、内容・情報発信を工夫し、佐倉市の歴史や文化を市内外に広めます。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、市民カレッジ、千葉大学ゼミへ職員を派遣 ・職業体験(文化財)を1校受け入れ ・文化財施設の小中学生無料開放と宝さがしゲームを実施(夏休み) ・旧堀田邸・武家屋敷の特別公開(2回)、甲冑試着(3回)を実施 ・旧堀田邸庭園コンサート・ガーデンヨガを実施 ⇒幅広い層への周知 ・ぶらり佐倉検定、おはやし演奏会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジや市民団体等に職員を派遣 ・職場体験(文化財)を4校受け入れ ・旧堀田邸観月の夕べ・月ヨガを実施 ⇒幅広い層への周知 ・旧堀田邸・武家屋敷の特別公開(2回)、甲冑試着(4回。時代まつり等含む)を実施 ・秋祭りに合わせて旧平井家住宅を臨時公開 ・城下町400年事業総合展示と併せて弓術・刀術演武会、シンポジウムとぶらり佐倉検定を実施予定 	
取組指標	見学会、文化財施設の特別公開、講演会、講座等の参加人数		
	平成29年度末見込(値)	29年度末の目標(値)	31年度末の目標(値)
	年間2,800名	年間2,500名	年間2,500名
最終目標	文化財や歴史文化資産を周知し、理解・関心のある市民の増加を目指します。		

No. 22 教育ビジョン体系－施策8:様々な場面で市民が学ぶことのできる機会の提供をはかります ②社会教育施設の整備の推進 **【社会教育課】**

事業名	◎ 佐倉図書館の整備 〔重点事業〕		
事業内容	老朽化した佐倉図書館の整備について、関係部局との調整・協議をもとに、整備の検討を進めます。 (関係部局との調整・協議を整え、可能な限り、整備計画決定の早期化を図ります。)		
進捗概要	上半期(4月～9月)		下半期(10月～3月)
	4月19日 第1回担当者会議 6月28日 整備方針検討委員会第1回会議 8月23日 整備方針検討委員会第2回会議		10月25日 整備方針検討委員会第3回会議 11月8日 部長会議 12月20日 整備方針検討委員会第4回会議 3月中旬 整備方針検討委員会第5回会議 (予定)
取組指標	関係部局との調整・協議による整備計画決定(各年度の過程では会議の開催回数)		
	29年度末見込(値) 会議の開催 7回	29年度末の目標(値) 会議の開催 6回	31年度末の目標(値) 100%(整備計画決定)
最終目標	利用者のニーズに合う、関係部局との調整・協議を踏まえた佐倉図書館の整備計画を目指します。		

基本方針4

歴史・文化の保全活用と芸術・文化の振興を推進します

歴史・文化の保全活用

No. 23 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 市民文化資産の保全と活用 〔重点事業〕		
事業内容	「市民文化資産」について、運用委員会により調査・審議を行い、選定します。 また、保全活用に資するため、リーフレット配布等の周知活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に申請のあった「瑞湖山円応寺 白井八景発祥の地」を選定 申請のあった、並木町・宮小路町第一・袋町・野狐台町・鍋木町・栄町・本町の「御神酒所」7件を選定 リーフレット配布等によって制度の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 申請した市民団体が「白井八景」の周知事業を開催 リーフレット配布等によって制度の周知 	
取組指標	選定累計件数		
	29年度末見込(値) 年間8件	29年度末の目標(値) 年間2件	31年度末の目標(値) 16件(累計)
最終目標	市民文化資産制度が広く周知・理解され、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、市民文化資産としての選定数も増加するとともに、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用が促進され、確実に将来に引き継がれていくことを目指します。		

No. 24 教育ビジョン体系－施策6:新たな佐倉の魅力の発見と、芸術文化の普及をはかります ②歴史文化資産の保全活用 【文化課】

事業名	◎ 井野長割遺跡の保全・整備と活用 〔重点事業〕		
事業内容	国指定史跡としての適切な維持管理を行います。 整備検討委員会を開催し、史跡の保存整備について検討を進めます。 学校や市民大学等への講師派遣や、普及活動を実施します。		
進捗概要	上半期(4月～9月)	下半期(10月～3月)	
	<ul style="list-style-type: none"> 史跡管理のため草刈と伐採等を実施 史跡を活用するために井野小教員研修と市内教員研修に職員を講師として派遣 隣接する井野小の6年生授業と土器制作に職員を派遣するとともに、井野小だよりの史跡コラムを執筆しました。 見学会と石斧伐採体験に合わせてイオンタウンニューカリが丘が普及事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡管理のため草刈と伐採等を実施 志津公民館と連携し、しづ市民大学と佐倉学講座に職員を派遣 見学を希望する市民団体への対応 井野小だよりの史跡コラムを執筆 見学会と火起こし体験を実施予定 	
取組指標	講師派遣を含む普及活動の実施回数		
	29年度末見込(値) 年16回	29年度末の目標(値) 年9回	31年度末の目標(値) 年10回
最終目標	史跡整備の検討を進めるとともに、普及活動の充実により、理解が深まることを目指します。		

1. 構想・計画策定の目的

- 老朽化した佐倉図書館の建替えを核として、『歴史のまち』を象徴する旧城下町の保全や、交流人口の確保に資するなど、新町等旧佐倉地区の活性化にも資する拠点施設を整備するため、基本構想・基本計画を策定します。

2. 基礎調査

市の概況

- 子育て層が流入する一方で、若年層流出、空き店舗の増加等の問題が存在します。
- 歴博、市立美術館等のほか、歴史的建造物等の観光資源を有します。

市内図書館の概況

- 佐倉・志津・佐倉南図書館を中心に事業を実施しています。
- 佐倉図書館は、郷土・行政資料を収集し、佐倉学関連事業を実施しています。
- 貸出冊数・人数は減少傾向で、他市と比して予約件数が少なくなっています。

佐倉図書館及び周辺公共施設の状況

- 佐倉図書館周辺に公共施設が複数立地しており、新たな施設との機能分担や連携が必要と考えます。

市民・利用者ニーズの把握

- 新たな佐倉図書館に望むことを中心に意向を把握しました。

方法

- 市民ワークショップ (4回)
- 公共施設利用者アンケート (回収 461票)
- グループインタビュー (学生・子育て層計 4回)
- 意見交換会 (商店会 1回)

結果 (抜粋)

- 充実した資料・情報**
子育て関連・ヤングアダルト・郷土関係・雑誌・電子書籍などの資料充実、気軽な相談など
- 快適な読書・学習環境**
ゆっくり読書、会話・交流・読み聞かせなどのスペース、静けさと賑わいの両立、バリアフリーなど
- 多様な利用**
本市・歴史・佐倉学を知る、Wi-Fi、自動貸出・返却、飲食など

3. 基本構想

図書館機能の課題

- 市民の多種多様な読書・学習ニーズへの対応、読書・学習環境の改善、利用対象に応じたサービス展開等が課題です。

新たな佐倉図書館の位置づけ

- 現佐倉図書館の機能・規模を引き継ぐとともに、社会情勢や市民ニーズの変化に対応するための機能の充実を図ります。

複合施設整備予定地

- 佐倉市駐車場 (美術館前) に整備します。「佐倉の秋祭り」などでも使用していることから、既存催事の継続に配慮します。

複合化の対象施設

- 「図書館との親和性」、「地区の活性化への寄与」、「現況の課題の解決可能性」、「周辺における類似施設の配置」、「利用者への影響の有無」、「市民意向との整合性」から判断し、複合化の対象施設を以下の4施設とします。

	親和性	活性化	課題解決	類似施設	利用者	市民意向
① 市史編さん室	◎	○	○	○	○	○
② (仮称)人権啓発コーナー	○	○	-	○	-	○
③ 城下町資料展示施設	○	○	-	○	-	○
④ 子育て関連施設	○	○	-	○	-	○

4. 基本計画

複合施設で展開する事業・複合施設及び周辺公共施設の整備計画

各機能の事業・規模

- 機能ごとに特徴ある事業を実施するとともに、異なる機能を連携させ、多面的な事業を実施します。
- 「核となる図書館機能」と拡充する4機能とが連携する仕組みを構築します。
- 「核となる図書館機能」・「さらなる保存機能」は現佐倉図書館・現市史編さん室の規模を前提に必要なスペースを付加し、それ以外の機能は事業実施にあたって必要なスペースを確保することとします。

	事業	規模
① 核となる図書館機能	(1) 市民ニーズに応じた幅広い資料の収集・発信に資する事業 幅広い資料の収集・保存事業 / 読書普及のための事業 こほう佐倉やホームページなどを介した情報発信事業 (2) ゆとりある学習空間の確保に資する事業 個人で閲覧できるスペースの確保 / 少人数グループで閲覧できるスペースの確保 乳幼児等へ読み聞かせが可能なスペースの確保 (3) 将来を見据えた多様な来館者への対応に資する事業 佐倉の魅力伝える事業 / 時代に対応した情報通信技術を活用した事業	1,600~2,200 m ² 程度 ・開架9万冊程度 ・閉架7万冊程度
② さらなる保存機能	古文書等の歴史資料の収集・保存事業 / 歴史資料に関する専門的レファレンス事業	500~700 m ² 程度
③ さらなる展示機能	城下町佐倉を紹介する展示事業 / 展示・収蔵品等を活用した普及啓発事業	50~250 m ² 程度
④ さらなる相談機能	子育てに関する助言・情報提供事業	100~250 m ² 程度
⑤ その他機能	本施設独自の飲食事業 / 地域をつなぐ交流事業	300~400 m ² 程度
		計 3,500 m ² 程度

複合施設のコンセプト・導入機能



配置計画

- 敷地形状や既存出入口等を踏まえた適切な建物配置計画とします。
- 利用者動線・駐車場配置、イベントの継続性等の観点から、適切な敷地利用の実現を検討していきます。

整備スケジュール

H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
基本・実施設計			
		建設工事	
			平成33年度中供用開始

複合施設の運営方針

- 複合施設全体を一体的に運営することを基本とします。
- 最新の機器や技術の導入などを通じた効果的・効率的施設運営を目指します。
- 既存施設の状況や利用者利便性を考慮した開館日・開館時間を検討します。

いじめ問題に関する取組状況について

佐倉市教育委員会 指導課

1 事業に係る取組状況

(1) 佐倉市いじめ問題対策連絡協議会

- ・ 7月14日（金）に法務局、児童相談所、警察署、市長関係部局等の関係機関の代表16名を集め、市内の状況報告と意見交換等を行った。

(2) 佐倉市いじめ対策調査会

- ・ 8月21日（月）に調査会委員6名を集め、1回目を行った。
- ・ 3月に2回目を予定している。（開催日調整中）

(3) 佐倉市いじめ防止子供サミット

- ・ 8月10日（木）に4回目となる子供サミットを佐倉中学校を会場に開催した。
- ・ 全小中学校の代表者が集い、「傍観者」をテーマにしたグループ協議を行った。

(4) 人権集会

- ・ 12月4日～10日の第69回人権週間に基づき、すべての小・中学校ごとに人権集会等を開催し、人権意識の高揚に努めた。

(5) 学校支援アドバイザー

- ・ 毎月、学校支援アドバイザー会議を開催し、情報交換等を行っている。
- ・ 学校支援アドバイザーは、5名の職員で構成し、各自3小学校の拠点校を持ち、各学校の巡回指導を行っている。

2 市内小中学校のいじめの状況（平成29年度 2学期末までの状況）

(1) 認知件数

小 学 校	中 学 校	小 中 合 計
168件(-47)	96件(+24)	264件(-23)

()内の数値は、前年度2学期末との比較

(2) 状 況

- ・ 解消している : 160件
- ・ 取り組み中 : 104件
- ・ その他 : 0件

(3) 内 容

- ・ 「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句嫌なことを言われる」が164件でもっとも多い。
- ・ 「軽くぶつかられたり、遊んだふりをして叩かれたり蹴られたりする」が、53件で次に多い

(4) 発見のきっかけ

- ・ 本人の保護者からの訴えが71件でもっとも多い
- ・ 本人からの訴えが67件で次に多い

教育相談に関する取組について

佐倉市教育委員会 指導課

1 教育相談について

- (1) 教育相談とは、児童生徒や保護者、教員が直面する教育上の様々な問題や障害について、その解決に向けて行われる相談活動のことを言います。
- (2) 不登校、いじめや暴力行為等問題行動、児童虐待等の件数は増加傾向にあり、相対的貧困率も依然として高い傾向にある状況において、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒が増加してきていると考えられています。そこで、文部科学省から、平成29年2月に「児童生徒の教育相談の充実について」が通知されました。通知の具体的な内容では、以下の6点が示されました。
 - ①未然防止、早期発見及び支援・対応等への体制構築
 - ②学校内の関係者がチームとして取り組み、関係機関と連携した体制づくり
 - ③教育相談コーディネーターの配置・指名
 - ④教育相談体制の点検・評価
 - ⑤教育委員会における支援体制の在り方
 - ⑥活動方針等に関する指針の策定

2 佐倉市における教育相談の充実に向けた取り組みについて

- (1) 相談体制の整備・充実
 - ①ヤングプラザ内に佐倉市教育電話相談室の設置
 - ②8小学校に心の教育相談員を配置
 - ③学校支援アドバイザー5名を15小学校を拠点校として配置し、巡回訪問を実施
 - ④全11中学校及び3小学校にスクールカウンセラー（SC）を14名配置
 - ⑤印旛郡内に配置されたスクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣依頼
 - ⑥教育センターに学校教育相談員を配置
- (2) 佐倉市適応指導教室（佐倉教室・志津教室）の設置
○学校教育相談員を佐倉教室、志津教室、教育センターに10名配置
- (3) 教職員研修の充実
○生徒指導担当者会議、長欠対策研修会、教育相談基礎講座を通して、教職員の指導力向上、カウンセリングマインドの向上を図る

3 昨年度（平成28年度末）の相談・指導・依頼状況と適応指導教室への通級状況

(1) 相談機関等の状況

①教育電話相談室	77件の電話相談（面談含まず）
②心の教育相談員	3005件の相談（1校あたり平均375件）
③学校支援アドバイザー	5699件の指導（1人あたり平均1140回） 826回の学校訪問（1人あたり平均165回）
④スクールカウンセラー	3154件の相談（1校あたり平均242件）
⑤スクールソーシャルワーカー	17件の派遣依頼（内ケース会議14件）
⑥教育センター発達相談	589件の来所、電話、訪問相談

(2) 適応指導教室の通級状況

佐倉教室・志津教室	小学生2名、中学生26名が通級
-----------	-----------------